

質問 田中議員（自民 羽島郡）令和8年3月12日（木）

### 3 逮捕された岐阜県観光連盟元職員に係る県庁内の不適正事案について

- (1) 不適正事案に関する知事の所感について
- (2) 今後の調査方針と第三者委員会の設置について
- (3) 県政運営に対する江崎知事の心構えと今後の対応について

#### 答弁 知事

次に、先般逮捕されました岐阜県観光連盟の元職員に対する関連のご質問、3点いただきました。1つ目は私の所感、そして調査方針と第三者委員会の設置の件、さらには今後の対応について。ここも心構えをお尋ねをいただきました。これもそれぞれ関連いたしますので、一括して答弁させていただきます。

先般逮捕されました岐阜県観光連盟の元職員に係る県庁内の不正事案、不適正事案について、まさに、これは非常に重要な点ですのでしっかり答弁させていただきたいと思っております。

今回の事案は、県と関わりの深い団体であります観光連盟の元職員によって、県の公金が詐取、だまし取られた疑いがあることに端を発して、県の予算執行に関わる不適正な取扱いが明らかになったものでございます。

先ほどご説明いただいたとおりでございますが、特に、県及び観光連盟における不正又は不適正な会計処理の存在にとどまらず、県組織の内部統制に不備があったことなどが監査で指摘されており、県としては誠に遺憾であり、県政に対する信頼を大きく揺るがす深刻かつ重大な問題と受け止めております。

まずは、事案の全容解明とともに原因の究明を行い、早急に再発防止策を講じていかなければならないと感じております。

県では、今回の事案を把握して以降、元職員の逮捕事案に係る捜査当局の対応状況を踏まえながら、関係部局において調査を進めてまいりましたが、本年1月に行われた元職員の逮捕を機に、総務部内に調査チームを設置し、全容の解明に努めているところでございます。

本調査チームでは、今回の事案以外にも不適正な事務処理がないか事実確認を行い、それらが行われた原因とその背景を明らかにするため、事務処理に関わった職員に対する聴き取りや、関係書類の確認などの調査を行ってまいりました。

また先月からは、調査の客観性や専門性を確保するため、外部の弁護士にも調査に加わっていただき、調査手法や事実認定の妥当性などについて助言をいただいているほか、関係者への聴き取りを行っていただいているところでございます。

これまでの調査の結果、元職員が、自分が知事に極めて近い存在であることを印象

付けながら、県の職員に対して様々な要求を行っていたことが明らかになっております。

こうした要求を整理しますと、まず、県では、元職員の求めに応じて、イベント用のノベルティグッズや飲食店用のサンプル用の県産食材などの物品調達を繰り返し行っておりました。しかしながら、これらノベルティグッズやサンプル食材がどのように使用され、誰に渡されたかの記録はなく、一部のノベルティグッズは未使用のまま放置されるなどずさんな取扱いも見られるところでございます。

こうした購入に関する県の事務処理上の問題といたしましては、「必要性、数量などについて事前に十分な検討がなされていないこと」、「翌年度の事業であるとしりながら、前年度予算の残りで支出していること」、「購入した物品の納入検査を行わず、物品がどう使われたかを把握していない」など著しく不適正な取扱いであったことが確認されております。

また、県観光連盟では、東京事務所駐在であった元職員の勤務内容を把握しておらず、本人によるLINEを通じた事後報告に基づいて、実績等の確認を十分行わないまま本人の申出通りに旅費や時間外勤務手当が支給されておりました。

こうした対応は、令和4年度及び5年度にかけて急増しており、三六協定で定めた上限を超える年間1,000時間以上の時間外勤務について手当が支払われ、その全額について県が負担するという通常では考えられないような状況が続いておりました。

そのほか、元職員の報酬についても元職員が直接知事に対して報酬の増額を要請したことを踏まえ、年額で約100万円増額する対応を行い、その全額を県費で負担することとしておりました。

なぜこのようなことが繰り返されてきたのかについては、職員への聴き取りによれば、元職員が県の職員等に対して、自分が知事に極めて近い存在であることを誇示しつつ、要求に従わなければ知事に言って人事に介入する旨の発言を繰り返し、職員に威圧感や恐怖感を与えることで要求を押し通していた実態が明らかとなっておりました。

さらには、他の職員の面前で「仕事ができない」と罵倒したり、名前を呼び捨てにしながら「あいつは使えない」と言って回るなど侮辱や暴言が繰り返されるほか、昼夜を問わない「執拗な電話」や、呼びつけておいて「お前は必要ない」と帰らせるなどの「嫌がらせ」、人前での不当な謝罪要求など枚挙に暇がありません。

こうした元職員の振る舞いについては、関係部局の職員の間では広く認識されていましたが、県庁内に設けられたハラスメント等の通報窓口に情報が寄せられることはありませんでした。

令和6年6月になって、元職員の言動により職場環境が著しく悪化していることを知事に伝え、知事からは元職員からの要求には是々非々で対応すれば良いと言われたものの、元職員との業務上の関わりは絶たれることはなく、問題の解決にはつながり

ませんでした。

県の調査を進めるにつれて、改めて観光連盟の一職員が長きにわたって県行政に関わり、ルールを無視した形で自由奔放に振る舞い、それにより職員が不適正な事務処理や予算執行を繰り返してきたという異常な事態が明らかになってまいりました。

聴き取り調査によれば、業務上関わりのあった職員の中には、元職員への対応に苦慮しながらも、無理な要求を断ることができず、不適正な会計処理であることを認識しつつ事務処理を行った事実が確認されております。

注目すべきは、こうした問題に対応するため、県には法令違反等に対する公益通報の窓口が設置されておりますが、こうした不適正な事務処理の事実が職員から通報されることは一切ありませんでした。

本事案に端を発する一連の不適正な事案は、単に関係団体の一職員による詐欺や横領が疑われる事案にとどまらず、県という公的な組織において、なぜそのような異常な状態が継続的に行われ、内部通報等の仕組みが機能しなかったのか、改めて組織の在り方を見直さなければならないと思われまます。

このため、まずは県として、本事案への対応として三つの観点から調査を実施し、全容を明らかにするとともに、再発防止に向けて必要な対応を行わなければならないと考えております。

一つ目は、元職員がどのような経緯で岐阜県に関わりを持つようになり、なぜ県行政にこれほど強い影響を持てるようになったのか。

二つ目は、県はなぜ元職員をこれほどまでに特別扱いし、その異常な行動を許容してきたのか。

三つ目は、なぜ県の内部統制が機能せず、早い段階でこうした不適正な取扱いを正すことができなかったのか。

これら三つの点を明らかにするとともに、風通しが良く自浄作用が働く組織にしなければ、県民の皆様の信頼を得て県行政を運営することは難しいと言わざるを得ません。

今後の調査の在り方につきましては、現在、元職員は他の窃盗事件等も含めて繰り返し再逮捕されており、現在確認できている案件以外にも問題事案が見つかる可能性がございます。このため、捜査機関の動向を注視しながら、引き続き県による調査を行い、全容の把握ができた段階で論点を整理し、第三者委員会の設置を検討したいと思っております。

最後に、今後の県政運営に当たっての心構えと対応についてお答えをいたします。今回の事案は、県外部の人間が、知事との関係が近いことを誇示して組織に対して高圧的な態度を取り、ルールを無視した対応を強要するという形態を取っており、常に権力の周辺で起きる可能性がある問題でもあります。

こうした事態を回避するためには、何と云っても組織内外への情報の正確な伝達と、

健全なコミュニケーションを図れる環境を作ることです。昨日の答弁でも申し上げましたとおり、物事を正しく認識し、臆することなく意見を述べ、健全な判断ができる環境がなければ、どのような仕組みを作っても問題の解決にはなりません。

このため、令和8年度の組織改正においては、「秘書広報課」、「行政管理課」、「人事課」、「職員厚生課」という4つの課による知事公室を創設し、情報の迅速かつ正確な発信を行い、県民の皆様の声や職員の意見が届きやすい環境を整えることで、健全な県政の実現を目指してまいります。

もちろん、こうした組織の見直しによって現在の課題がただちに解決するわけではなく、まずは私自身が常に職員が意見を言いやすい雰囲気づくりに努める必要があると考えております。仮に私に意見を伝えるににくい場合でも、副知事をはじめ様々なルートを確保し、知事公室が密室化することのないよう、公平性・透明性の確保等についても十分に配慮し、職員が安心して「おかしいことはおかしい」と言える透明で風通しの良い職場環境を作ってまいります。

担 当 課 行政管理課

電話番号 058-272-8506

メー ル [c11127@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11127@pref.gifu.lg.jp)